

任意届出書 兼 異動届出書について

- 当書面は、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に基づき、税制上の居住地国等をご申告いただくものです。
 - ・ご申告いただいたお客さまの情報は、国税庁に報告・提供させていただきます。
 - ・虚偽の記載をされた場合等は、法律上の罰則を科せられることがあります。
 - ・ご記入いただく内容に変更があった場合は、その事実の発生後3ヶ月以内までに改めて届出書をご提出いただく必要があります。その際は速やかに当社までお申し出ください。

●本人確認書類の写しをご提出ください。

- <個人の方>：パスポート、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、住民票、外国政府の発行する各種証明書などの写し
- <法人の方>：登記事項証明書、印鑑証明書、外国政府の発行する各種証明書などの写し

記入要領

- 1 法人の場合は、法人名と代表者名を記入し、ご印鑑欄に法務局届出印を押印ください。
親権者・未成年後見人による手続きの場合、親権者・未成年後見人の方の氏名もご記入ください。
 - 2 外国の住所の場合は、アルファベットでご記入ください。
 - 3 以前当社に届出書を提出されていた場合のみ、届け出いただいた居住地国をご記入ください。税制上の居住地国名は、カタカナでご記入ください。今後の税制上の居住地国と住所が異なる場合は、理由をご記入ください。
 - 4 日本の個人番号（マイナンバー）は記入しないでください。納税者番号をご提供いただけない場合は、その旨をご記入ください。（発行されていない・発行国の法令により提供できない 等）
- 以下は、法人のみご記入ください
- 5 ①「はい」か「いいえ」いずれかにチェックしてください。
「はい」の場合は、該当する法人形態にチェックしてください。
「いいえ」の場合は、②をご記入ください。
 - 6 ②「はい」か「いいえ」いずれかにチェックしてください。
「はい」の場合は「特定法人※」にあたるため、国税庁への報告対象となりますので、実質的支配者等についてご記入ください。
「いいえ」の場合は、以降についての記入は不要です。
 - 7 今後の居住地国を(新)に、(当社に届け出いただいた居住地国に異動があった場合のみ)以前届け出いただいた居住地国を(旧)にご記入ください。

住友生命保険相互会社 御中 証券番号 **12345678901**

任意届出書 兼 異動届出書 (居住地国確認届出書)

「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に基づき、以下の項目を届け出ます。

記入日	2019年 1月 23日	生年月日	1990年 4月 5日
(フリガナ) 氏名 (自署)	個人の場合 住生太郎	法人の場合 〇×商事株式会社 代表取締役 築地太郎	ご印鑑 (法人の場合のみ)
住所	法人の場合は本店または主たる事務所の所在地 (組合の場合は組合の住所および特定組合員の住所) 東京都中央区築地 7-18-24		
居住地国	以前届け出いただいた税制上の居住地国 (当社に届け出いただいた居住地国に異動があった場合のみ) 以前届け出いただいた税制上の居住地国を ご記入ください 国名: ドイツ ↓ (今後の) 税制上の居住地国 国名: フランス (2019年 1月から) 税制上の居住地国と、上記住所の国名が異なる場合は、以下にその理由をご記入ください 1年間の留学のため 納税者番号 4 123-45-6789		

以下は、法人のみご記入ください

5	①いずれかにチェックしてください。 法人形態は以下のいずれかに該当しますか <input type="checkbox"/> はい 該当するものにチェックしてください ②の記入は不要です <input checked="" type="checkbox"/> いいえ ②に進んでください
6	②いずれかにチェックしてください。 主となる業種は 投資業※1 ですか <input checked="" type="checkbox"/> はい 以下をご記入ください <input type="checkbox"/> いいえ 以下は記入不要です

法人の届出事項 法人のみ	法人の実質的支配者※2等について、①~④は必ずご記入、⑤~⑦は当てはまる場合のみご記入ください。
①氏名 (フリガナ)	城見 太郎 (シロミ タロウ)
②住所	大阪市中央区城見 1-4-35
③生年月日	××××年 4月 1日 年 月 日 年 月 日
④税制上の居住地	(旧) 日本 (旧) (旧) (新) イタリア (2019年 1月~) (新) (年 月~) (新) (年 月~)
⑤⑥の国と⑦(新)が異なる場合、その事情	イタリアに1年間駐在のため
⑧納税者番号	123-45-6789
⑨(新)が外国の場合	
⑩貴社の法人番号※3	1234567890123

※1 次の①もしくは②に該当する法人をいいます。
①各事業年度の総収入金額のうち、投資関連所得の占める割合が50%以上である法人
②各事業年度の総資産額のうち、投資関連所得の元となる資産の合計額が占める割合が50%以上である法人
※2 例：議決権保有比率が25%超の方、法人を代表する権限を有する方
※3 法人番号が確認できる書類をご提出ください。

- ※「特定法人」とは以下の法人のいずれにも該当しない法人のことをいいます。
- 上場法人 ●上場法人と支配関係にある法人 (親会社・兄弟会社・子会社・孫会社等) ●外国の報告金融機関等 ●内国の報告金融機関等
 - 持株会社 ●公共法人及び公益法人等 (法人税法別表第一及び別表第二に掲げられているもの)
 - 国、地方公共団体 ●国、地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの全部を出資している法人
 - 上場法人と支配関係にある法人に対する出資、融資又はこれらに準ずる取引を行うことを業務とする法人
 - 主となる業種が投資業でない法人 (以下①と②のいずれにも該当する法人)
 - ①各事業年度の総収入金額のうち、投資関連所得の占める割合が50%未満である法人
 - ②各事業年度の総資産額のうち、投資関連所得の元となる資産の合計額が占める割合が50%未満である法人